

★ えんがる 議会だより



遠軽高校野球部 甲子園から帰町

- 平成25年度各会計当初予算…………… P 2～10
- 平成25年第2回町議会(定例会)
- 意見書・平成25年第1回町議会(臨時会)ほか… P 11
- ^{ただ}町政を質す!! 一般質問…………… P 12～19
- 議会改革・活性化等調査特別委員会報告… P 20～21

一致で可決！ 4億3471万円

平成25年 3月定例議会

平成25年3月開催の第2回定例町議会は、11日に招集され18日までの8日間の会期で開かれ、冒頭、佐々木町長・富永教育委員長から施政執行方針などが説明されました。

審議案件は、条例制定4件、条例の一部改正6件、平成24年度一般会計などの補正予算5件、平成25年度各会計予算8件、追加議案1件が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決しました。

また、議員から提案された意見書2件について原案可決。一般質問では、8人の議員が登壇し、町政に関する諸課題について、理事者の考えを質しました。



新年度予算審議 予算審査特別委員会を設置

平成25年度遠軽町一般会計を含む8会計予算については、議長を除く17名の議員により予算審査特別委員会（山田和夫委員長）を設置し、3月13日から15日の3日間にわたって慎重に審査した結果、本会議において全会一致で可決しました。

○委員長報告

【付帯意見】

1 議案第16号平成25年度遠軽町一般会計予算について

町財政が厳しい中、町税及び使用料等の滞納が年々増加していることから、滞納処理について、それぞれの状況に応じた訪問督促等の滞納対策を強化し、滞納額の解消に努められたい。

職員の旅費規程については、特に派遣に対する規定の内容を十分に精査し、不要に支出することがないように、また、住民の理解が十分得られるような規程として整備されるよう検討されたい。

予算の運用に当たっては慎重に執行するよう求めるとともに、事業の事後評価を十分に行い、効果を検証し、今後に生かしていただきたい。

施設管理にかかる備品の購入については、各施設とも計画的かつ効率的な購入・更新を考えてもらいたい。特に、遠軽町福祉センターについては、町民の利用度も高いことと、文化センター建設とも密接な関係があることを十分勘案した中で、更新するよう計画された。

2 議案第22号平成25年度遠軽町水道事業会計予算について

水道事業会計は、厳しい状況ではあるが、石綿管や老朽配管の交換、さらには漏水対策など水道管理者として大きな判断を要する問題を抱えていることから、住民の安全・安心のため、予算の確保と早期事業の執行に努められたい。

【口頭報告】

町内で教鞭を執る教職員で、一部の方が町外から通勤されています。地域とのつながり及びまちづくりの観点からも町内在住への働きかけをお願いします。

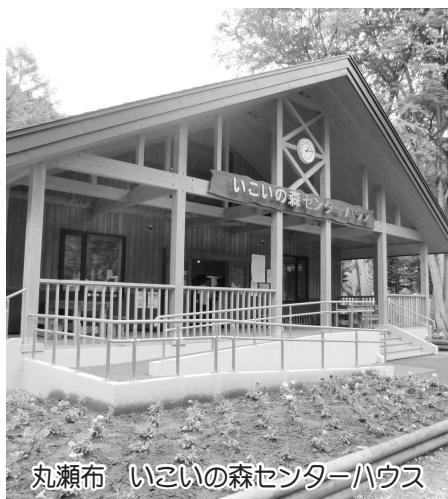
各会計の事業内容、実施項目等を十分精査し、予算計上願います。特にイベント等については、事業科目を統一すること。また、予算科目計上の際、事務事業の効率化などが図られるよう、行政効率を十分に考慮した中で計上をお願いします。

遠軽小学校給食センターの横の末広団地2号通は、砂ぼこり等の影響を考えると、食の安全等から鑑みても舗装が望ましいので管理者の配慮をお願いします。

予算書、関係資料等において、内容や文言の誤りが多々見受けられました。今後は十分注意し、精査してください。

平成25年度各会計予算全会 予算総額 20

地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）事業 2.3億円



丸瀬布 いごいの森センターハウス



遠軽小学校 給食室



生田原 ホテルノースキング

佐々木町長の施政方針（要旨） ～6つの基本方針に 基づいた施策～

- 1 豊かな自然環境と共生するまちづくり
 - ・森林の健全な育成と地域林業の活性化
 - ・環境に配慮した新エネルギーの普及促進と地域振興
 - ・高規格道路及び地域高規格道路の整備促進
 - ・道道・町道の整備及び維持管理の充実
 - ・公共交通の充実と利便性の確保
- 2 安全・安心で住みやすいまちづくり
 - ・やまなみ団地公営住宅の建設と良好な住宅環境の整備
 - ・安定的な水源とライフラインの確保
 - ・下水道未整備地区の解消と遠軽下水処理センターの施設更新・整備
 - ・総合防災訓練の実施と地域防災計画の見直し
 - ・遠軽町清掃センターごみ焼却施設更新に向けた調査設計
- 3 元気な産業と活力あるまちづくり
 - ・後継者確保と女性農業者団体の活動支援
 - ・乳牛育成通年預託試験事業への助成
 - ・遠軽町商工業振興条例及び遠軽町企業振興促進条例に基づく中小企業への助成
 - ・遠軽町ふるさとサポート制度の創設
 - ・生田原コミュニティセンターボイラー等改修及びいごいの森キャンプ場トイレ浄化槽設置工事
- 4 健康で生きがいを感じ、互いにささえあうまちづくり
 - ・ウォーキングマップを活用した健康運動の推進
 - ・インフルエンザ等予防接種等費用の全額又は一部助成の実施
 - ・安心して子どもを育てられる環境整備と各種事業の充実
- 5 いきいきとした心を育み、文化の薫るまちづくり
 - ・特別養護老人ホーム新築、施設整備への助成整備
 - ・南小学校大規模改修工事実施と遠軽中学校の改修調査設計
 - ・安全・安心な給食提供と適正な管理運営
 - ・生涯学習の振興と家庭教育の支援体制の確立
 - ・丸瀬布中央公民館屋上防水工事等施設整備
 - ・えんがる球場のスコアボード等塗装改修工事等施設の充実
- 6 みんなで進める協働のまちづくり
 - ・遠軽町埋蔵文化財センターを中心に白滝ジオパーク交流センターと連携した各種事業の実施
 - ・町政懇談会、地域審議会など双方方向による協働のまちづくりを推進
 - ・第2次行政改革推進計画取組方針に基づく健全な財政基盤の確立
 - ・陸上自衛隊遠軽駐屯地存置に向けた積極的な取り組み

平成25年度一般会計予算

135億2600万円

花の苑建設事業 2.3億円 ふくろ団地公営住宅新築工事 2.9億円

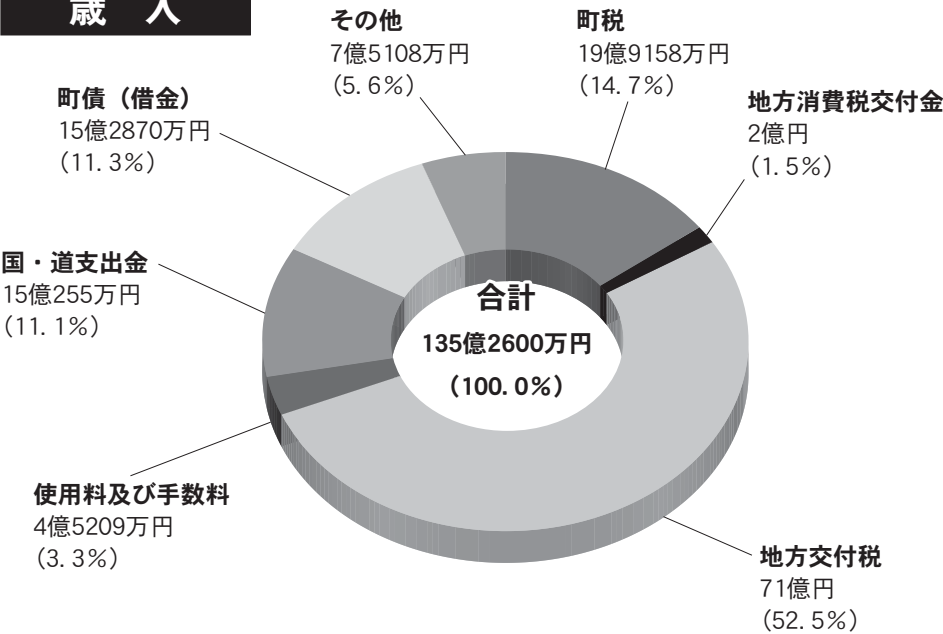


歳入では、地方交付税は71億円、臨時財政対策債（交付税で全額補てんされる借金）は6億3千万円と、前年度と比較して微増で、投資的事業等の財源となる町債（借金）は約4億7千万円の減（対前年度比約24%

たばこ税前年度比20%超増収見込み

国の追加公共事業（H24補正予算）と合わせると
過去最大規模予算
対前年度比4・9%増

歳入



減）となっています。また、個人及び法人町民税は減額で見込んでいますが、たばこ税などが増額の見込みであることから、町税全体では対前年度比0・8%増の予算を計上しています。

町債（町の借金）

起債の目的	限度額	起債の目的	限度額
特別養護老人ホーム花の苑建設事業	2億3170万円	除雪機械整備事業	1570万円
北見赤十字病院改築事業	4220万円	橋梁長寿命化事業	1400万円
P C B廃棄物処理事業	5680万円	3・6・9岩見通道路改良事業	1140万円
平和山公園小規模治山事業	1300万円	公営住宅建設事業	1億6750万円
いこいの森整備事業	3270万円	消防車両整備事業	4990万円
道路新設改良事業	1億1160万円	南小学校大規模改修事業	1億 620万円
社名渕原野道路阿部橋架替事業	800万円	臨時財政対策債	6億3000万円
市街地40号J R推進事業	3800万円		
計			15億2870万円

投資的経費、単独事業費減により大幅に減額

歳出は、義務的経費で、人件費、公債費等がやや減額され、対前年度比0・2%の減になっています。

投資的経費では、特別養護老人ホーム花の苑建設事業で2億3千万円が計上されていますが、民生費は前年度と比較して3億6千万円の減額、衛生費はごみ処理場管理事業費や環境衛生事業費の増加により2億円の増額で、全体では対前年度比5・5%の減額となりました。

なお、平成24年度補正予算として計上した国の緊急経済対策による追加公共事業の約6億6600万円は全額繰越明許費となることから実質的には前年度比4・9%増の141億9175万円となり、過去最大規模の予算編成となりました。

○繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上あるいは予算成立後の何らかの理由により、年度内に支出を完了することのできない見込みのあるものについては、あらかじめ議会の議決を経て、翌年度に繰り越して使用することをいいます。

○町債

町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設や、道路の新設・整備など、大規模な建設事業の多額な資金を、国や金融機関から長期に借りの借入金のことです。

○公債費

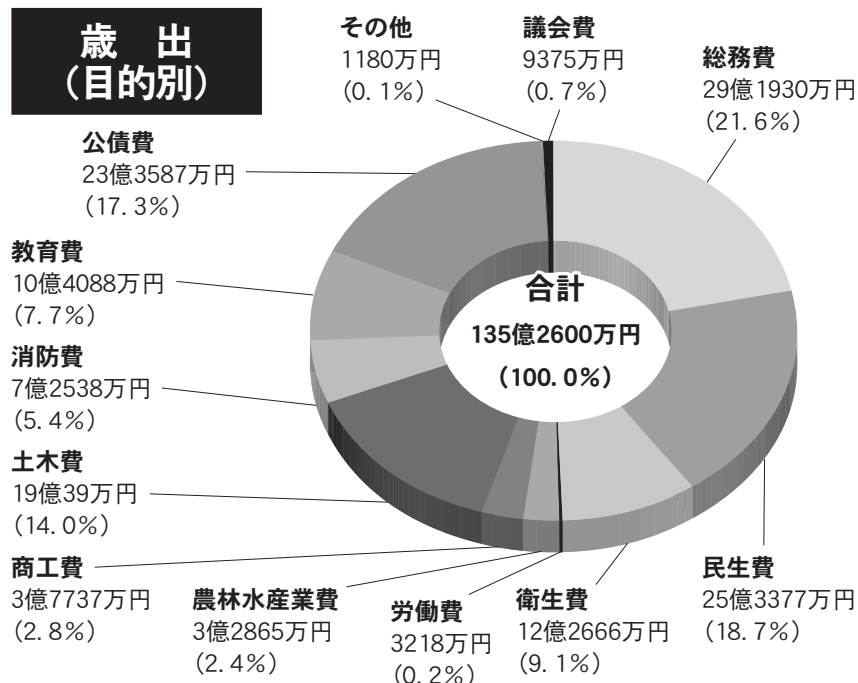
地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入れ金の利息の合計。人件費、扶助費とともに義務的経費のひとつとなっています。市町村にあっては道からの貸付金の返還金及びその利子が含まれます。

○性質別歳出

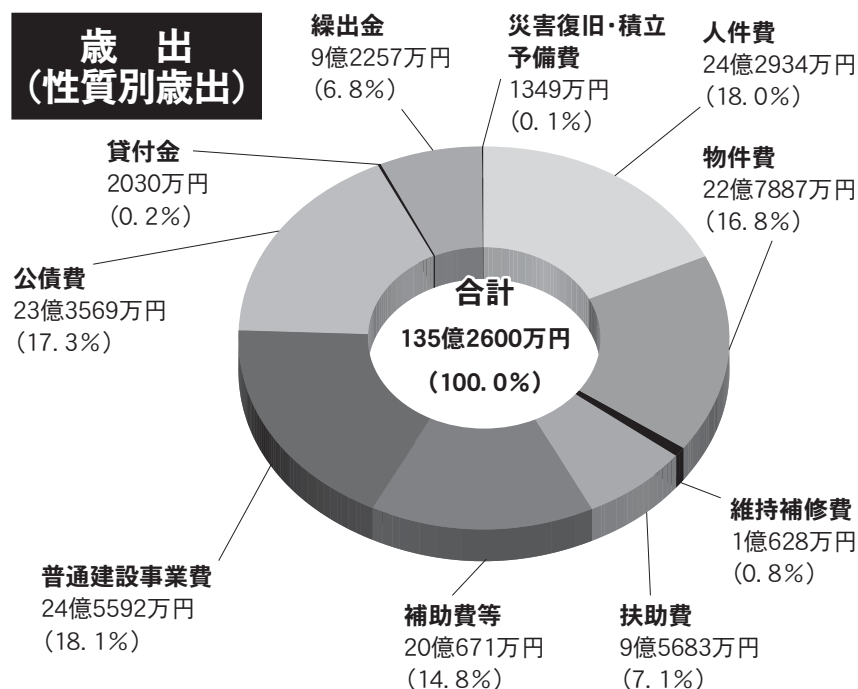
職員給与や議員報酬などの「人件費」。使用料、印刷製本費や備品購入費などの「物件費」。生活保護に要する経費、児童や高齢者及び障がい者などに対する様々なサービスに要する経費などの「扶助費」。他団体への運営費補助金や負担金、講習会の講師謝礼などの「補助費等」。道路・公園・学校などの建設費や用地取得費など、社会資本形成のための「普通建設事業費」。町債の元金や利子の支払いなどの「公債費」などに分けることができます。

さらに、人件費、公債費、扶助費を「義務的経費」。義務的経費に物件費、補助費等、維持補修費、経常的繰出金を加えて「経常的経費」。普通建設事業費と災害復旧事業費を「投資的経費」として分類します。

歳出 (目的別)



歳出 (性質別歳出)



平成25年度主な事業①

総務部

総務課

- ふるさと納税者謝礼用特産品拡充
 - ・寄附額により3区分し、それぞれに応じた特産品を贈呈する。
- 防災対策事業
 - ・防災用品、備品等購入 113万円
 - ・総合防災訓練、丸瀬布地域防災訓練 68万円

企画課

- 町勢要覧発行事業
 - ・パンフレット作成 10,000部 63万円
- テレビ視聴環境整備事業
 - ・難視聴地区のテレビ受信のための維持管理経費 499万円
 - 丸瀬布中継局、無線共同受信施設（生田原・社名淵）、有線共同受信施設（遠軽湯の里、野上、若松、丸瀬布武利、生田原岩戸、伊吹清里、白滝）
- 紋別空港利用対策事業
 - ・紋別空港利用促進負担金
 - 通年直行便運行を見据え、搭乗者数拡大を図るための負担金（住民旅行補助 片道5,000円） 200万円
- エネルギー対策事業
 - ・住宅用太陽光発電システム設置補助金（新設・既設） 2400万円（40件）
 - ・ペレットストーブ購入補助金 150万円（5件）
- 地域の元気臨時交付金事業
 - ・10ページに掲載 2億3135万円



防災訓練

ジオパーク推進課

- ジオパーク情報板等設置事業
 - ・情報板設置 500万円
 - 町内に点在するジオサイトをつなぐ多彩なルート設定を図り、大平ジオパークロード等に情報板を整備する。

民生部



遠軽 花の苑

保健福祉課

- 民間社会福祉施設整備事業
 - ・特別養護老人ホーム花の苑建設事業補助金 2億3172万円
- 児童自立支援施設補助事業
 - ・北海道家庭学校寮改築補助金 1120万円

住民生活課

- ラジオ聴取環境整備事業
 - ・平成7年に開局したラジオ中継所の機器類と耐雷設備の更新（H24～26） 164万円
- 交通安全施設整備事業
 - ・マイマイ蛾対策として中心商店街街灯のLED化（H25～29） 314万円
- ごみ処理場管理事業
 - ・旭野一般廃棄物最終処分場中間処理施設増築工事 1億500万円
- 環境衛生一般事業
 - ・PCB廃棄物処理業務委託料 5686万円
- 戸籍・住民基本台帳管理事業
 - ・戸籍副本データ管理システム改修業務委託料 273万円

税務課

- 賦課徴収一般事業
 - ・固定資産標準地鑑定評価業務委託料 603万円

経 済 部

農政林務課

○畑地帯総合整備事業

- ・総事業費3100万円のうち、町負担 620万円
- 八重地区排水路整備工事、測量試験費ほか

○農業関係団体助成事業

- ・女性農業者団体活動推進事業補助金 70万円

○農林水産物直売・食材供給施設管理事業

- ・白滝農林水産物直売・食材供給施設（道の駅しらたき）増改築等工事 1307万円

○小規模治山事業

- ・平和山公園小規模治山工事 2500万円
- 平和山公園に至る町道法面について、モルタル吹き付け等の経年劣化による改修工事



道の駅しらたき



平和山公園小規模治山事業

商工観光課

○商工業融資利子補給事業

- ・町融資利子及び保証料補助金 890万円
- 町内企業の事業運営が円滑に行われるよう、設備投資資金や事業運転資金の融資に対する利子及び保証料に対する補助金。

○ふるさと公園管理事業

- ・ふるさと公園トイレ改修工事 127万円
- 丸瀬布地域のふるさと公園（トイレ333）の便器を一部洋式化する。

○森林公園いこいの森管理事業

- ・キャンプ場A棟トイレ浄化槽設置工事 3273万円

建設課

○道路橋りょう維持事業

- ・清川瀬戸瀬間道路第1号橋長寿命化工事 2000万円
- 橋梁長寿命化計画に基づき、補修工事を行う。

○道路新設改良事業

- ・向遠軽開拓道路改良工事（H24国債） 5869万円
- ・向遠軽開拓道路改良工事（H25国債） 1276万円
- 急カーブ、急勾配や砂塵からの視界不良による交通障害を解消する。
- ・学田1丁目1条通道路改良舗装工事 2100万円
- ・西町2丁目10号通道路改良舗装工事 2300万円
- 既存防塵処理舗装の凹凸や損傷を改良する。
- ・北11丁目3号通道路改良舗装工事 4360万円
- 既存未改良砂利道路で道路排水もないことから改良する。

○町営住宅建設事業

- ・ふくろ団地公営住宅新築工事 2億9061万円（H24年度継続）
- 遠軽町住生活基本計画及び町営住宅長寿命化計画に基づき、福路地区に建設する。
- ・ふくろ団地公営住宅外構附帯工事 2173万円
- ・福路旧職員住宅・旧教職員住宅解体工事 1860万円
- ・学田団地公営住宅解体工事 1320万円
- ・やまなみ団地地域優良賃貸住宅建設工事 8330万円

○除雪対策事業

- ・10t除雪トラック購入 5059万円
- 生田原の除雪トラックの老朽化等により購入する。



ふくろ団地公営住宅

教 育 部

教育委員会

○学校建設事業

- ・南小学校大規模改修工事 1億4169万円
- ・校舎トイレ及び外壁、玄関ポーチ等改修
- ・遠軽中学校改修工事調査設計業務委託料 1151万円
- ・遠軽中学校の大規模改修工事のための調査設計業務委託費



遠軽中学校

- ・南中学校放送設備等更新工事 593万円
- ・職員室の非常用放送設備及び放送室の音声調整卓等更新工事

○小学校備品購入事業

- ・東、南小学校の児童用パソコン購入費 907万円

○球技場管理運営事業

- ・えんがる球場スコアボード等塗装改修工事 860万円
- ・えんがる球場フェンス防護マット塗装改修工事 642万円

平成25年度主な事業②

各会計の当初予算状況

会計名	H 2 5 年度 当初予算額	H 2 4 年度 当初予算額	対前年度 比較(%)
一 般 会 計	135億2600万円	136億3500万円	▲ 0. 8
国民健康保険特別会計	26億7075万円	27億1011万円	▲ 1. 5
後期高齢者医療特別会計	2億8679万円	2億8767万円	▲ 0. 3
介護保険特別会計	15億 352万円	13億9760万円	7. 6
個別排水処理事業特別会計	649万円	689万円	▲ 5. 7
公共用地先行取得事業特別会計	841万円	873万円	▲ 3. 6
水道事業会計	4億7621万円 7億4987万円	5億 137万円 7億1166万円	▲ 5. 0 5. 4
下水道事業会計	12億2006万円 16億8284万円	11億 352万円 15億6685万円	10. 6 7. 4

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

主 な 内 容

中小企業者高度化事業助成を
町内全域に拡大

補 正 予 算

平成24年度遠軽町一般会計補正予算(第9号)

は、国の補正予算に伴う追加工事として、ジオパーク情報板設置工事や道路改良舗装工事等に伴う追加、事務事業精査等により、4億6152万円を追加し、予算総額を145億2013万円としました。

その他、各会計の補正予算は別表のとおりです。

条 例 制 定

◆遠軽町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例

◆遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、

設備及び運営に関する基準を定める条例

◆遠軽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

◆遠軽町新型インフルエンザ等対策本部条例(民生常任委員会付託。会期中審査の結果、全会一致可決)

条 例 改 正

◆遠軽町一般職の職員の給与に関する条例

◆遠軽町一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例

◆遠軽町道路占用料徴収

条 例

◆遠軽町公共下水道受益者負担金条例及び遠軽町公共下水道遠軽処理区受益者分担金条例(全会一致可決)

◆遠軽町商工業振興条例 中小企業者が行う高度化事業に対する助成の地域限定を解除(町内全域)するため、条例の一部を改正するものです。(経済常任委員会付託。会期中審査の結果、全会一致可決)

◆地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例(民生常任委員会付託。会期中審査の結果、全会一致可決)

別表

遠軽町各会計補正予算の状況

(3/11～第2回町議会(定例会))

会 計 名	補正前の額	補正額	総 額
平成24年度遠軽町一般会計補正予算(第9～10号)	140億5861万円	4億9022万円	145億4883万円
平成24年度遠軽町介護保険特別会計補正予算(第3号)	14億 119万円	6731万円	14億6850万円
平成24年度遠軽町個別排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	689万円	▲147万円	542万円

※企業会計(水道事業会計、下水道事業会計)については、割愛させていただきます。

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

遠軽町議会ホームページをご覧ください。

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ☐ 遠軽町議会議員名簿 | ☐ 請願・陳情の手続き |
| ☐ 常任委員会等名簿 | ☐ 意見書・決議 |
| ☐ 遠軽町議会議員会派別名簿 | ☐ 常任委員会所管事務調査 |
| ☐ えんがる議会だより | ☐ 常任委員会所管事務調査報告 |
| ☐ 一般質問通告(概要) | ☐ 議会改革のながれ |

©遠軽町議会ホームページアドレス <http://engaru.jp/gikai>



地域の元気臨時交付金事業

2億3,135万円

◎地域の元気臨時交付金の概要

国の経済対策に伴い追加される公共投資の地方負担が大規模であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方資金調達に配慮し、経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別の措置として、国の平成24年度補正予算において地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）が創設されました。

事業費300万円以上の事業（抜粋）

（単位：万円）

事業名	予算額
生田原コミュニティセンター改修工事	1,636
中通排水整備工事	2,200
北9丁目1号通排水整備工事	650
寿8号通道路改良工事	1,600
南3丁目中通道路改良舗装工事	1,300
東町山手線横断管補修工事	642
日進団地線排水整備工事	1,400
御園川護岸改修工事	780
中央交通バリアフリー歩道整備工事	385
共進団地外壁等改修工事	301
教職員住宅新築工事	3,502
生田原小学校屋上防水工事	2,985
安国小学校屋上防水工事	2,243
南中学校自転車置場整備工事	1,129
丸瀬布中央公民館屋上防水工事	1,004
遠軽町基幹集落センター暖房設備取替工事	564

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

意見書可決

―国への要望 意見書案2件を提出―

議員提案により、意見書案が提出され、いづれも可決し関係省庁に意見書を送付しました。

TPP交渉参加断固阻止に関する意見書
(提出者 松田良一議員 他5人)

1 TPP交渉への不参加

TPPは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など様々な分野に影響が及び、国益を損なう極めて重大な問題であり、到底国民の合意を得られる問題ではないことから、政

府は事前協議を含めた一切のTPP交渉参加に向けた取組みを断念すること。

2 多様な農業の共存を明確に位置付けた貿易ルールの確立

我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置付け、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。
(提出先) 内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣

自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書
(提出者 山田和夫議員 他4人)

1 地方交付税は、地方の固有財源であり、これを減額しないこと。また、

地方交付税を減額し、使途に制限のある財政措置の計上については、自治体の自由裁量権を著しく制限することから、行わないこと。
2 地方財政制度は、行政需要に基づき財源確保を行うことが基本であり、中立かつ客観的な地方財政計画、地方交付税の算定に改めること。

3 地方公務員の給与決定は、自治体が自主的に条例により決定することが原則であり、国が臨時特例法で定める給与削減を、自治体に強要しないこと。
(提出先) 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)

平成25年第1回町議会(臨時会) 福祉灯油購入費助成金を補正

2月6日に平成25年第1回遠軽町議会(定例会)を開催し、町長から提出案件の要旨説明後、監査委員の選任と一般会計補正予算について審議しました。

いづれも原案どおり全会一致で可決しています。
し、総額140億5861万円としました。
(主な歳出内訳)
○福祉灯油購入費助成事業 1808万円

補正予算

平成24年度遠軽町一般会計補正予算(第8号)は、4569万円を追加

今般の国内の円安等起因する原油価格高騰により、灯油価格が高騰しているため、所得の低い高齢者世帯や障がい者世帯等に対して灯油購入費の一部を助成し、これら世帯の負担軽減と生活の安定を図ることを目的としています。

○町営住宅維持管理事業 600万円
・上白滝団地公営住宅給水施設設置工事

○保健体育各種大会参加費補助事業 1000万円
・遠軽高校野球部甲子園出場補助金

遠軽高校野球部が、第85回記念選抜高等学校野球大会(春の甲子園大会)の「21世紀枠」に出され出場することになったため、その費用の一部を補助するものです。

人事

◆監査委員の選任
現秋保利勝監査委員が2月28日をもって退職するため、後任に
村 瀬 光 明 氏
(南町3丁目)
の選任に同意しました。

一般質問

高橋眞千子 議員



問

食物アレルギー児の対応は

答

対象児を把握している

教委総務課 代替食の児童・生徒については、個別に持っていくようにしています。

また、お代わりは危険なので、渡さないようにしています。

代替食を作るために、

給食室の区別はありませんが、コンロや鍋を別にして気を付けています。

食物アレルギーによって起こる「アナフィラキシーショック」などの対処については、学校のほうで養護教諭を中心に、急手当をするともに、校長・教頭先生に連絡をし、教育委員会に連絡をするようにしています。

教育長

アレルギー疾患

のある児童・生徒を把握するため、食物アレルギー調査を実施し、アレルギーの有無についての把握に努めています。

アレルギー疾患がある場合には、保護者に詳細な聞き取り調査を行いながら、個々の調査書を作成して、その対応は学校と協議を行っています。

併せて、食物アレルギー

については、学校職員全員の共通理解が必要であることから、栄養教諭、養護教諭が職員に対して食物アレルギーについて理解を求め、事故防止に努めています。

食物アレルギーの子どもが増加している？



アナフィラキシーショック

抗原によって感作された人が同一抗原に再度接するときみられる即時型反応をいい、マスト細胞や好塩基球に結合したIgE抗体と抗原との反応の結果、ヒスタミン、ロイコトリエンなどのさまざまなケミカルメディエーター（細胞間の情報伝達に使用される化学物質）が遊離され、低血圧、呼吸困難などの症状が出現するものです。重症例では皮膚、呼吸器系、循環器系など多くの臓器が急激に侵されることもあり、処置が遅れれば死亡することもあります。

ただ
町政を質す!!

給食にもアレルギー反応を起こしやすい食材はたくさん入っています。学校生活で安全を守り万一のときに適切に対処するため、アレルギー児対応はどのようなになっていますか。

問 昨年12月に、アレルギーのある小学生が、給食を食べた後に亡くなるという事故が起きました。遠軽町内の小・中学校の児童・生徒1681人のうち130人が食物アレルギーがあると聞いています。また、代替食を提供している児童・生徒は25人います。

問

昨年12月に、アレルギーのある小学生が、給食を食べた後に亡くなるという事故が起きました。遠軽町内の小・中学校の児童・生徒1681人のうち130人が食物アレルギーがあると聞いています。また、代替食を提供している児童・生徒は25人います。

ただ 町政を質す!!

一般質問

山谷 敬二 議員



町長 遠軽町も、国民健康保険の保険者という立場から、毎年、国民健康保険の加入世帯全戸に対して、ジェネリック医薬品の説明書類や希望カードを配布し、その使用促進をお願いしています。

平成24年度では、町広報紙7月号にジェネリック医薬品の使用促進に関

問 厚生労働省は、国民健康保険をはじめとする各医療保険の保険者に対して、その使用促進に向けて取組みを求めています。遠軽町では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に向けてどのような取組みをしていますか。

答

広報紙などでお知らせしている

問

ジェネリック医薬品の取組みは

ジェネリック医薬品

新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で効能・効果の等しい医療用の医薬品です。先発医薬品の特許が切れた後、厚生労働大臣の承認のもとに新たに他社から製造販売されるため、「後発医薬品」とも言われます。

「ジェネリック（generic）」とは、「一般的な」という意味です。日本よりもジェネリック医薬品の普及率が高い欧米では、医師が薬を処方する際、薬の商品名ではなく、一般名（generic name）で記載するケースが多いため、後発医薬品のことを「generics」（ジェネリック医薬品）と呼んでおり、世界共通の呼称となっています。

なお、使用促進に関しては、医者と患者の治療

問 遠軽町は合併して7年数か月が経過しようとして

問 合併後の効果と今後の課題

答 一定の効果はあった

をめぐると問題という面があることも、ご理解をいただきたいと思います。

政工エリアが大きくなりましたが、効率的な行財政運営が求められている中で住民の声を聴き、きめ細やかな住民サービスを今後どのように提供していくつもりですか。

町長 合併直後の厳しい財政状況を乗り越えるため、合併支援制度の活用や行政改革に取り組み、行政経費縮減・人件費の削減や収入の確保など、財政基盤の構築を図ってきたところであり、累次にわたる国の経済対策の効果も重なり、現在の財政指数は穏やかに改善してきています。

合併の優遇措置である

普通交付税の算定特例は、平成28年から段階的に縮減され、平成33年からは一本算定となり、将来に向け財政基盤の確立が必要になります。

職員一人一人が厳しい財政状況を十分認識した上で無駄を省き、コストを削減し、限りある財源を効果的かつ効率的に活用することにより、住民の期待に応えられるよう地域審議会・地域懇談会・移動町長室などあらゆる場面において、地域の声を聴き、地域の実情を踏まえた施策を行ってまいりましたが、引き続き町民の皆様から広くご意見を伺いながら「住みよい町づくり」に向かっていきたいと考えています。

一般質問

今村 則康 議員



問

防災・危機管理体制の強化を

答

防災対策事業を拡充する

発生しています。

このような悲惨な孤立死を防ぐためには、低下している地域のコミュニケーション意識を掘り起こし、活性化することが重要であると認識しています。

町として、どのような対策を考えていますか。

問

阪神淡路大震災から早18年目を迎え、教訓が風化しつつあるとの指摘がされる中、東日本大震災の発生から2年が経過しました。

町長

遠軽町は災害の少ない地域ですが、いつどのような災害に遭遇するかは誰にも想定できません。そのため体制づくりが必要なことは十分に認識しています。

し、より実践的な防災・危機管理体制の構築を目指すことが重要です。

変重要と考えています。

また、災害時における役場各課の任務、職員配置の明確化、日頃からの関係機関との連携や災害用備蓄品の充実などにより、さらなる防災対策事業を進めます。

問

孤立死防止策の推進を

答

関係機関と連携をする

孤立死を防ぐには、行政はもとより、関係機関・団体などが連携して社会全体で支援を必要とする方々を見守る体制づくりや地域での見守り意識の醸成を図ることが重要と考えています。

問

高齢化や核家族の進行により、高齢者の単身世帯、夫婦のみの世帯が増加し、孤立や孤立死、事件や事故の被害に遭うなどのさまざまな問題が

ただ
町政を質す!!

災害の少ない地域ですが、いつ何が起きてもおかしくありません。近隣町でも、佐呂間町の竜巻災害、今月初旬の湧別町での暴風雪災害と、教訓を得たことが現状です。行政評価の公表についても、改善の方向性は拡充と示されていますが、「どう備えるか」が壁であり、防災対策事業を今後どのように推進していく考えですか。

東日本大震災のような大規模な災害時には、避難生活が長期化し、高齢者や障がい者などの方々に配慮が必要なことから、平成24年3月に「福祉避難所」を各地域に1か所、計4か所を指定しました。今後の防災対策事業の推進ですが、平成25年度予定の「総合防災訓練」などの継続的な実施により、不十分さを明らかに



ただ 町政を質す!!

一般質問

浅水 輝彦 議員



問

入札予定価格の事前公表継続の理由は

答

弊害が出ないか検証していく

問

平成23年7月に国土交通省は、自治体が発注する公共工事の予定価格や最低制限価格の事前公表は最低価格ぎりぎりを狙った応札が増加し、健全な競争が損なわれるとして、事前公表をしないように求めています。当町は事前公表を実施していますが見解は。

町長

予定価格の事前公表は、入札契約に関わる不正行為を防止し、公共工事に対する国民の不信感を払拭する観点から国の方針に沿う形で取り入れました。

平成23年8月に、国の

問

文化センター建設の是非の判断はいつか任期中に方針を決定していきたい

答

平成23年10月に「遠軽町文化センター等を考える会」の進言を受けています。①進言された建

入札契約適正化指針において、弊害が生じた場合は事前公表をやめるよう指示されています。

当町は当面、引き続き事前公表を実施していく考えですが、弊害が出ていないか検証するとともに、近隣市町村の動向も踏まえ、多角的に検討していきます。

設地については、土地取得や駐車場の確保、交通安全対策などの課題がある。②想定していなかったごみ関連施設の更新など、新たな財政負担が見込まれる。③合併特例債の5年延長が決まったことから、時間をかけて検討できるとして建設の是非を判断されていません。

任期最終年度3月議会

がその機会であると思いますが。

町長

合併の優遇措置である普通交付税の算定特例が、平成28年から5年間で段階的に削減されることも視野に、ごみ焼却



遠軽町福祉センター

施設や老人福祉事業などの中期的な財政推計を行い、検討しているところです。

老朽化している福祉センターの建て替えも合わせて検討しており、任期中には「文化センターの建設並びに老朽化した福祉センターの建て替え」について、方針を決定していきます。

質問、答弁は要約されています。

議会だよりでは質問・答弁の内容を議員それぞれが要約したものを載せております。質問・答弁の全文については、スペースの都合から載せることが出来ませんが、詳しくお知りになりたい方は遠軽町議会事務局へお問い合わせください。

なお、全文記載の会議録ができあがるまで、当該議会が終了、約3か月かかります。

一般質問

岩澤 武征 議員



問

子どもの医療費無料化を

答

無料化以外の課題がある

問 町の総合計画では、

「子どもを生み育てやすい環境づくり」をうたい、町長の執行方針でも「子育て支援への充実を図る」と述べています。

遠軽町に転入してきた子育て中の母親からは「3歳から医療費が掛かるので、子育てしにくい町だ」とつくづく感じる」という意見があります。

町としては、種々支援をし、3歳未満児までが医療費の自己負担なしとなつていますが、子育て世代の家計はそんなに豊かではないと思います。子育て支援の充実を図る

ために、3歳から中学生

までの医療費の無料化を実施すべきと考えます。

この5年間の遠軽町の0歳から15歳までの人口推移では、5年前は3113人だったのが今年は2867人と、実に257人、年平均で50人以上ずつ減少しています。

また、今年の0歳から5歳の就学前の人数は、

生田原地域では53人、丸

瀬布地域では44人、その

中で4歳児はわずか2人、

白滝地域では22人で2歳

児が2人、1歳児と3歳

児が3人ずつでゼロの学

年が出てくるかもしれない

という、まさに地域の

存続、町の将来がかかっ

ている大事な問題です。

さまざまな対策が必要で

すが、特に乳幼児への医

療費補助もその一つとな

ります。

減少する子どもたちに

補助は可能と考えます。

町長 行政が行う子育て

支援には、単に金銭的な

給付と、核家族化が進ん

でいる今日では、ソフト

面や乳幼児の育児不安な

ど、精神的な心のケアも

より重要度が増してきて

いると判断しています。

これまでも多くの子育

て支援事業を実施して関

係機関からも高い評価を

いただいています。

教育環境の整備など医

療費の無料化以外にも子

育て支援として優先しな

ければならない課題があ

ると考えています。

再問 医療費など養育費

を考えて「子どもは欲しいが2人目を生むかどうか迷っている」という悩みに「安心して子どもを生んでください」と言えることこそ、町長の目指す町政ではないかと思

います。
とりあえず就学前とか、段階的に無料化への方向性を検討できませんか。

町長 私が就任してから、平成22年度には中学生の入院費まで拡大しました。

さらに、子育て支援で親子の交流元気広場や、保護者の疾病で家族が預

けられないときに一時的に預けられる事業などをやっ

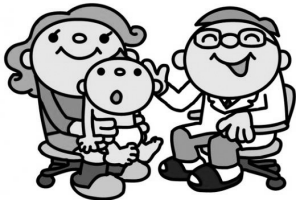
ています。0歳児の保育士も増やしています。

そういった意味で、町としては施策を行って

いますので、現在の段階では医療費の拡充は考

えられません。

ただ
町政を質す!!



ただ 町政を質す!!

一般質問

荒井 範明 議員



問

今後の組織管理は

答

計画に基づいて進める

町長

会計制度の見直しについては、法の施行に伴い条例を改正しました。資本制度改正後、利益は資本余剰金等の処分は、議会の議決でも可能となりました。

問

自治体経営は、将来的なリスクに的確に対応することが大事です。

いのでしょうか。

平成19年当初、職員は

339人で、平成24年には276人と63人減員となりました。今年度末、

定年等による退職者が16人、新年度の新規採用者

は6人と聞いています。

職員数が減少する一方で、行政サービスのメニューは増加の一途です。

退職者の2割補充の考

え方は、当初、人件費の削減を中心として相応の

効果をあげましたが、こ

こまで減少すると事務事業執行上ほころびが出な

町長

ご指摘の件は、持続可能な自治体の組織運営には重要なことです。

今後の職員数に関しては、第2次定員管理適正

化計画に基づいて進めま

すが、2割補充では困難を生じることから、新規

採用上限を概ね6名とし、退職者数を上回らないよ

うにし、年齢平準化等を

図ります。支所機能の一部を本所に集約することなど、検

討して行きます。

行政サービスの内容も念頭に置きながら、人材

育成を図り、スタッフ体制の充実や業務量も考慮

し、職員配置の適正化に努めます。

問

企業会計が見直されたが

答

主旨に沿って行う

問

平成24年4月、地方公営企業会計制度が見直されて施行されました。

資本制度の見直しでは、これまでの借入資本金は、

建設改良企業債と他会計長期借入金に計上されま



す。現在の借入資本金は、平成26年度の予算計上までに解消されます。会計基準の見直しは、減損会計の制度化等です。これからは、理事者の対応がより重要になります。見直しに当たっての基本的な考え方、対応に關しての留意事項を伺います。

再問

安全・安心な水道事業経営のため、会計担当者のみに任せず、会計管理者として、より重大な決意で臨むべきです。

町長

水道事業に限らず、理事者として責任を持って判断しています。

一般質問

阿部 君枝 議員



問

ピロリ菌胃がんリスク判定の導入を

答

従来どおりの検診を行う

問 胃がんを引き起こすとされる細菌「ヘリコバクター・ピロリ」（ピロリ菌）が原因の慢性胃炎の除菌治療に対し、本年2月から健康保険が適用されています。

町民の「命を守る」ため、胃がんの早期発見・予防のために、町の健診事業で取り組むべきです。

町民の「命を守る」ため、胃がんの早期発見・予防のために、町の健診事業で取り組むべきです。

町民の「命を守る」ため、胃がんの早期発見・予防のために、町の健診事業で取り組むべきです。

これまでピロリ菌除菌の保険適用は、症状が進んだ胃潰瘍や十二指腸潰瘍などにしか認められませんでした。

町長 遠軽町のがん検診は、国のガイドラインで推奨されている胃部X線検診を採用しています。

ピロリ菌はがん発症の要因と考えられています。がん死亡率を低下させる効果があるとは立証されておらず、個人の判断で受ける検診の方法として位置付けられています。

また、40歳以上の日本人成人の8割程度がピロリ菌に感染しているといわれています。多くの胃がんを発症しています。他の要因が加わって初めて胃がんリスクが上昇しています。

現在の対策としては、生活習慣病に対する特定健診、特定保健指導による食生活や禁煙指導並びに胃がん検診等を推進していくことが、予防につながると考えています。

保健福祉課長 がん検診を毎年受けてもらうことでがんを早期に見出し、治療につなげられると考えています。

ピロリ菌を除菌しても胃がんの発症が抑えられるとはいえないので、従来の胃がん検診を

ピロリ菌を除菌しても胃がんの発症が抑えられるとはいえないので、従来の胃がん検診を

ピロリ菌胃がんリスク判定は、簡単な血液検査による「胃がんになりやすいかどうか」をチェックするもので、胃がんの98%はピロリ菌が原因だと聞いています。

再問 がんを発見する検査ではありませんが、リスク判定を充実させて、将来的にはバリウム検査を廃止してこうという

がんを発見する検査ではありませんが、リスク判定を充実させて、将来的にはバリウム検査を廃止してこうという

がんを発見する検査ではありませんが、リスク判定を充実させて、将来的にはバリウム検査を廃止してこうという

ただ 町政を質す!!

町民の「命を守る」ため、胃がんの早期発見・予防のために、町の健診事業で取り組むべきです。

町民の「命を守る」ため、胃がんの早期発見・予防のために、町の健診事業で取り組むべきです。

町民の「命を守る」ため、胃がんの早期発見・予防のために、町の健診事業で取り組むべきです。

町民の「命を守る」ため、胃がんの早期発見・予防のために、町の健診事業で取り組むべきです。

胃がんリスク度判定

	①	②	リスク	内視鏡検査
A群	(-)	正常	低い ↓ 高い	
B群	(+)	正常		3年に1回
C群	(+)	異常		2年に1回
D群	(-)	異常		毎年

判定は①（ピロリ菌）と②（ペプシノーゲン）の組み合わせでリスク度を分類する。

行っています。

町長 町民の命は、今の町の健診事業でしっかり守ります。しかしながら、自分の命は自分で守るのが基本で、ピロリ菌検診だけでなく、総合的な医学の進歩によって、今後の検診事業が進められていくと理解しています。

ただ 町政を質す!!

一般質問

杉本 信一 議員



問

コミュニティスクール制度導入
の考えは

答

研究・勉強を重ねていきたい

【問】 平成16年9月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正され、「学校運営協議会」が設置できるようになり、「コミュニティスクール」は、この協議会が設置された学校を教育委員会が指定する制度で、平成24年4月現在全国38都道府県で1183校が指定を受け運用しています。

認したり、教育活動に対して意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画していきます。

お手伝いもできます。

連携・協力しながら子ども

方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正され、「学校運営協議会」が設置できるようになり、「コミュニティスクール」は、この協議会が設置された学校を教育委員会が指定する制度で、平成24年4月現在全国38都道府県で1183校が指定を受け運用しています。

ともすれば閉鎖的になりがちな教育の現場の中に民間の発想が取り入れられたり、地域の要望や意見を反映させることができ、協議会活動を通じて教職員の識見も広がるなど、導入のメリットは大きいと考えます。

また、地域全体で学校を支えるという機運の広がりに期待されるとともに、地域の人の出前授業やボランティアでの授業サポートなどで学習の

保護者からの「学校への苦情」が「意見や提案・相談・協力」に変化していく事例も数多くあるようです。

また、遠軽町の学校では北見工大との連携の話も持ち上がっており、小・中・高・大の連携教育が具体的に進むことにより、地域の方々の教育への機運も高まると考え、今はその機運作りの時期と考えます。

コミュニティスクール」は、この協議会が設置された学校を教育委員会が指定する制度で、平成24年4月現在全国38都道府県で1183校が指定を受け運用しています。

人事に関する権限も与えられていることから、北海道教育委員会としてはまだ積極的に取り組む状況にないのかもしれないが、この地域の子どもたちにより豊かな教育環境を提供するためにもこの制度を早期に導入すべきと考えます。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

また、学校だよりに各学校長の運営方針や学校の様子を掲載し、地域の回覧板を通じて住民の皆さんに知っていた、たくさん努力をしています。

コミュニティスクール

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

議会改革・活性化等調査特別委員会

— 中間報告 — No.1 ※各委員の意見を抜粋

第10回(1/16)

○議会基本条例について

- ▶前回の指摘事項をもとに再度内容を精査。
- ▶町長以外の執行機関の長にも反問権を付与する条文に変更。
- ▶その他文言の見直し。

○報酬・定数問題の調査検討について

- ・定数問題
- ▶各会派の意向確認。
- ・報酬問題
- ▶合併前、町長とともに議員報酬を下げたが、町長のみ時限立法で元に戻っている。
- ▶まずは町長が議員との差を縮める努力をすべき。議員は物価の上昇等にかかわらず20年近く報酬が上がっていない。
- ▶地方公務員の給与削減の動きがある。考慮必要。
- ▶議員が長期欠席した場合の取扱いについても議論すべき。
- ▶報酬を下げると若い世代が議員になれない。議員の高齢化が議事停滞の原因の一つになっている。

- ▶自らが身を切る努力をすべき。
- ▶定数16でも何も不都合は生じない。報酬2割削減で良い。
- ▶我々がしっかりすれば報酬がいくらでもかまわないが、批判が出るということは町民の信託に応えられていない。
- ▶会派でまとまらないのなら委員会で採決を。委員会としての結論は出すべき。
- ▶合意形成できればしたい。任期満了も近いので時間がない。結論が出なかった旨の報告をする方法もある。
- ▶みんな議員でいたいし、報酬も下げたくないだろう。それをどう決断してやれるかということ。
- ▶方向性が定まらない場合でもその理由について町民への周知は必要。そうしないと議論の経過が伝わらない。
- ▶今後の本町の人口動向等を見ても18名のままというのは疑問を感じる。
- ▶次回、メリット、デメリットを提起した上で再度議論する。

議会活動のあり方を検証し、自主・自立的な議会改革を一層推進していくための調査・研究を行うことを目的に『議会改革・活性化等調査特別委員会』が平成24年第1回遠軽町議会(定例会)で設置されましたが、本委員会に付託された事件について、調査の結果、次のとおり決定しましたので、遠軽町議会会議規則第77条の規定により平成25年第2回遠軽町議会(定例会)において報告されました。	1 付託事項											
	議会のあり方を検証し、自主・自立的な議会改革を一層推進していくため調査・研究を行う。											
	2 審査の結果											
	・議会基本条例の制定											
	議会における最高規範としての遠軽町議会基本条例を平成25年7月を目処に制定し、町民に信頼											
	3 審査の経過											
	平成24年3月15日											
	4月11日											
	4月18日											
	5月9日											
	5月31日											
	6月22日											
	9月26日											
	11月12日											
	12月3日											
	平成25年											
	1月16日											
	2月15日											
	3月6日											
	3月13日											
	計13回											

議会改革・活性化等調査特別委員会
報告書提出

議会活動のあり方を検証し、自主・自立的な議会改革を一層推進していくための調査・研究を行うことを目的に『議会改革・活性化等調査特別委員会』が平成24年第1回遠軽町議会(定例会)で設置されましたが、本委員会に付託された事件について、調査の結果、次のとおり決定しましたので、遠軽町議会会議規則第77条の規定により平成25年第2回遠軽町議会(定例会)において報告されました。

・議員定数の削減

議員定数を現行18名から2名減の16名とし、次の一般選挙から施行するよう関係条例を整備すべきである。

・議員報酬の削減

議員報酬についてはおおむね3%減額すべきである。

3 審査の経過

平成24年3月15日

4月11日

4月18日

5月9日

5月31日

6月22日

9月26日

11月12日

12月3日

平成25年

1月16日

2月15日

3月6日

3月13日

計13回

議会改革・活性化等調査特別委員会

— 中間報告 — No.2 ※各委員の意見を抜粋

第11回（2/15）

○議会基本条例について

- ▶議会基本条例案の最終確認。
- ▶作成した案を委員長報告として議長に提出する。
- ▶本日をもって議会基本条例の議論は終了。

○報酬・定数問題の調査検討について

- ▶削減のメリット、デメリットに関する資料を配布。
- ▶過去に何度も議論している。重要なのはやるかやらないかということ。理由1つ挙げてもそれをメリットと思う人もいればデメリットと感じる人もいる。
- ▶住民感情もある中、議員だけこのままで良いのか。
- ▶議員報酬は生活給ではない。削減をして町民にアピールすべき。
- ▶会派でまとまらない中で採決で決めてよいものか。合意形成は必要。
- ▶必ずしも全会一致でなくても良い。決をとらなければ議論してきた意味がない。
- ▶委員会の決定が覆される恐れがある。

- ▶それは委員長が覚悟すべき。いずれにしても委員会としての結論は必要。
- ▶定数は減らして報酬は据え置くべきと考えている。
- ▶常任委員会構成も重要。現行どおりか2常任委員会にするか。
- ▶3常任委員会で良い。少数精鋭。
- ▶2常任委員会にして議論を深めるべき。
- ▶議員数は2名減の16名で決定。
- ▶報酬について20万円を切るくらいが良い。
- ▶将来的には市議会並の報酬にすべきと考えるが、現状は削減やむなし。
- ▶生活給でないことは理解しているが、議員になる人が限定される恐れがある。男女、年齢のバランスの良い議会が理想。
- ▶定数を減らすのであれば、報酬はそのまま。
- ▶議員の報酬を下げるのが職員への圧力になってはならない。
- ▶議員報酬は削減する方向で決定。率と時期については会派へ持ち帰り検討。

第12回（3/6）

○議員報酬について

・会派調整の結果

- ▶全国の議員報酬平均を見ても北海道は低い。
- ▶5%程度削減が望ましい。
- ▶議員自らが報酬を変えると報酬審議会が形骸化しないか。
- ▶委員会報告が軽視されては困る。委員会での結論が生かされるようできるだけ議員の賛同を得る形でやりたい。
- ▶再度会派に持ち帰り報酬削減の率について意思確認し、次回委員会で最終決定とする。

○調査報告書の確認について

- ▶定数と報酬の報告にあたっては、現行で良いという委員もいた旨明言すべき。
- ・その他
- ▶病欠等で長期に議会活動ができない場合の報酬の減額規定を設けるべき。最終的には議長の判断。

○調査報告後の手続きについて

- ▶流れの確認。
- ▶議会だよりで周知してほしい。
- ▶逐条解説、パンフレットの作成必要。
- ▶議会報告会の要綱については時間がないので任せる。→議会運営委員会

第13回（3/13）

○遠軽町議会議員報酬について

- ▶定数は2名減の意見だが、26人から18人にしたときにも十分論議してきたはず。なぜ削減なのか。
- ▶報酬を下げる理由が分からない。行革の一環であれば意味があると思うが、なぜ議員だけか。
- ▶いろいろな意見があるが下げるべきではないという人もいる。
- ▶委員会としては3～5%削減ということで考える。
- ▶委員会としては「おおむね3%削減」とする。
- ▶実施時期については明記するべきではない。道議長会等も国の削減に反対をしている状況。

- ▶今、議会側で削減を決めると、理事者側への圧力になる。対する自治労側にも圧力になる。
- ▶報酬削減の時期は明言しないで削減率のみ明示し、議員定数については次期選挙からと報告する。
- ▶議長において理事者側と相談し、その時期について判断してもらう。
- ▶委員会報告書については、おおむね3%とし、時期については明示しない。
- ▶3月18日の委員長報告を持って特別委員会は解散する。

所管事務調査報告

平成25年1月～3月

各常任委員会等で調査、協議、実施等された日について掲載しています。
(内容については紙面の都合上割愛させていただきます。)

経 済

1月22日 (第4回)
2月4日 (第5回)
2月26日 (第6回)
3月5日 (第7回)
3月12日 (第8回)

総務・文教

1月18日 (第4回)
2月4日 (第5回)
2月22日 (第6回)
2月25日 (第7回)
3月12日 (第8回)

議会運営

2月6日 (第5回)
2月25日 (第6回)
3月6日 (第7回)
3月18日 (第8回)

民 生

1月23日 (第4回)
1月31日 (第5回)
2月27日 (第6回)
3月12日 (第7回)

広 報

1月11日 (第6回)
3月11日 (第7回)
3月29日 (第8回)

リレー・オピニオン2

(広報委員が4回シリーズで発言します。)

地球は誰のものか?と考えると果たして答は出るのでしょうか。

人間様のものと言いたいところですが、何千年も自然とともに暮らしている民族もいれば、力のある者が他を押し領土をわが物にしている国もあります。

無の宇宙から、突然『宇宙ビックバン』と言われる想像もつかないスピードと広さの爆発が起こり、今の宇宙が誕生したと言われています。その一つが銀河系であり、太陽系となり、地球が存在しています。

その地球も、何もない時代から生物が生まれ、今の時代となりました。人間が火を使い、鉄も造り、フランス革命から機械化文明と言われ、車が汽車が飛行機が造られ、おまけに核やミサイル、原発までも…。

その裏側では原油や石炭、ウランなどの鉱石を掘り起こし、有害物質をまき散らして地球をぼろぼろにしています。人間の周りは、もので溢れ、早く遠くへと便利になりましたが犠牲も多くなりました。一つの島を巡って争いも起き、一つの国が身勝手に他国を挑発するなど、人間が一番だと言わんばかりです。

地球は、自然環境に適合した植物や動物が発生し、何十億年も経過してきました。人類も自然に合った生活をし、地球と仲良くすべきではないでしょうか。

経済原理の世の中は、ほかによりさらに良いものを造り会社をより大きくするため、地球資源の確保に精を出します。

地球は人間だけのものではないはずです。大事にすれば半永久のものですが、私も地球を蝕んでいる仲間なのではないでしょうか。

奥田 稔

編集後記

遠軽高校野球部

甲子園から帰町

風薫る5月。遠軽町にも春が訪れましたが、一足先に遠軽高校野球部がこのオホーツク地方に春を運んでくれました。悲願の「甲子園出場」が厚い壁に阻まれ、悔しい思いをしてきた選手や関係者の方、そして多くの町民の年来の気持ちがこの春『選抜21世紀枠選出』で花開き、『甲子園初勝利』という形で実を結びました。

これからは、今回実となり種となつたものが、次にどこでどんな花を咲かせてくれるのか、新たな期待が膨らみ楽しみます。

広報特別委員会

委員長 荒井 範明
副委員長 奥田 稔
委員 阿部 君枝
委員 今村 則康